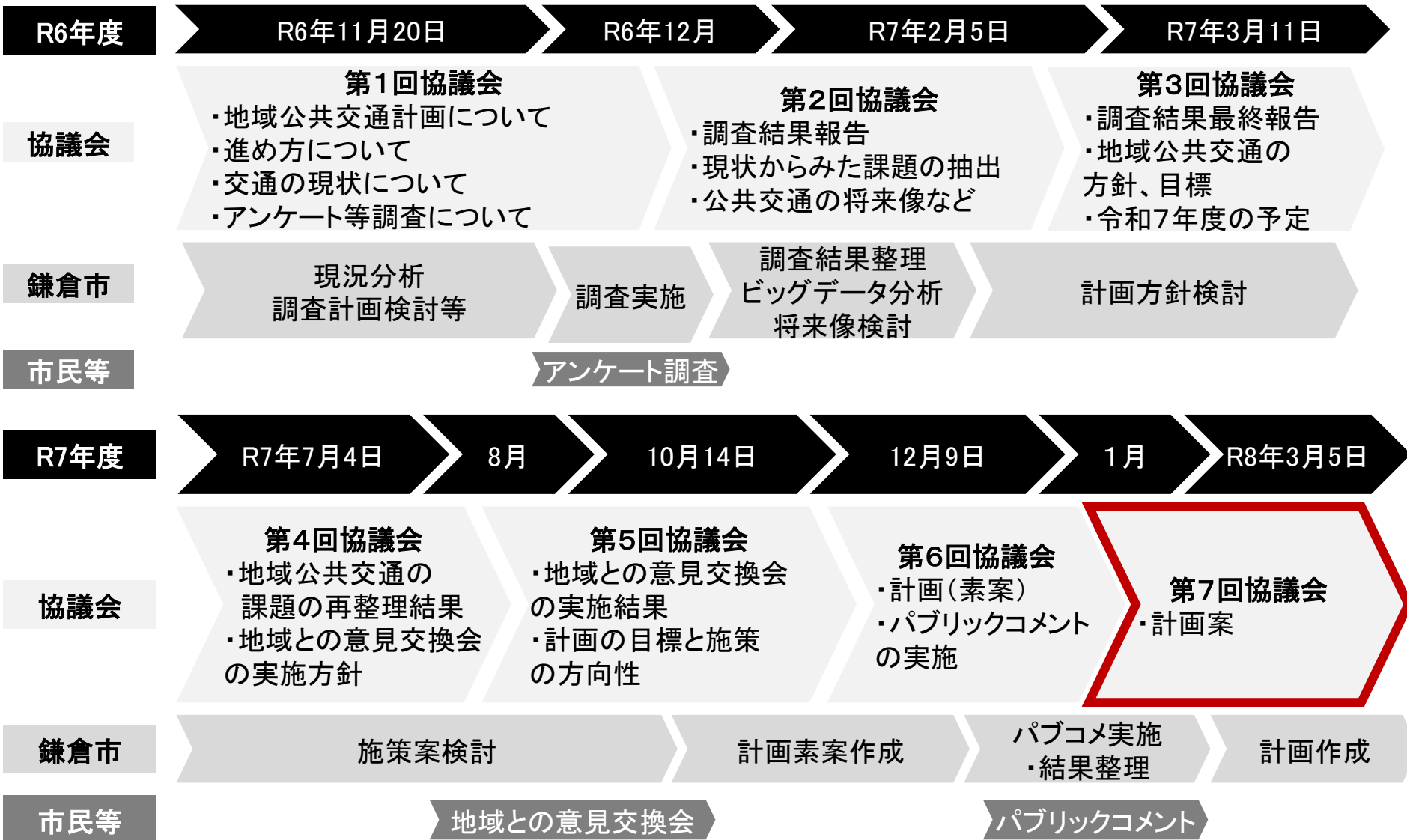


第7回鎌倉市地域公共交通活性化協議会

1. これまでのスケジュール
2. 鎌倉市の交通課題と実施施策
3. 前回協議会後の修正
4. パブリックコメントの実施結果と対応
5. 次年度以降の進め方

1. これまでのスケジュール



2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(1) 計画の目標

誰もが安心して利用できる地域公共交通ネットワークを構築し、維持していくため『地域公共交通ネットワークの充実』『公共交通の利用促進』『安全・安心な移動の実現』を本計画の目標に掲げ、取組みを進めていく

基本方針

市内の自由な移動と交流を促進する公共交通サービスの形成

目標①

地域公共交通ネットワークの充実

地域、行政、事業者が協働し、地域における輸送資源を活用しながら地域公共交通ネットワークの充実を目指す

目標②

公共交通の利用促進

公共交通サービスの改善や利用者意識の啓発を行い、公共交通の利用促進を目指す

目標③

安全・安心な移動の実現

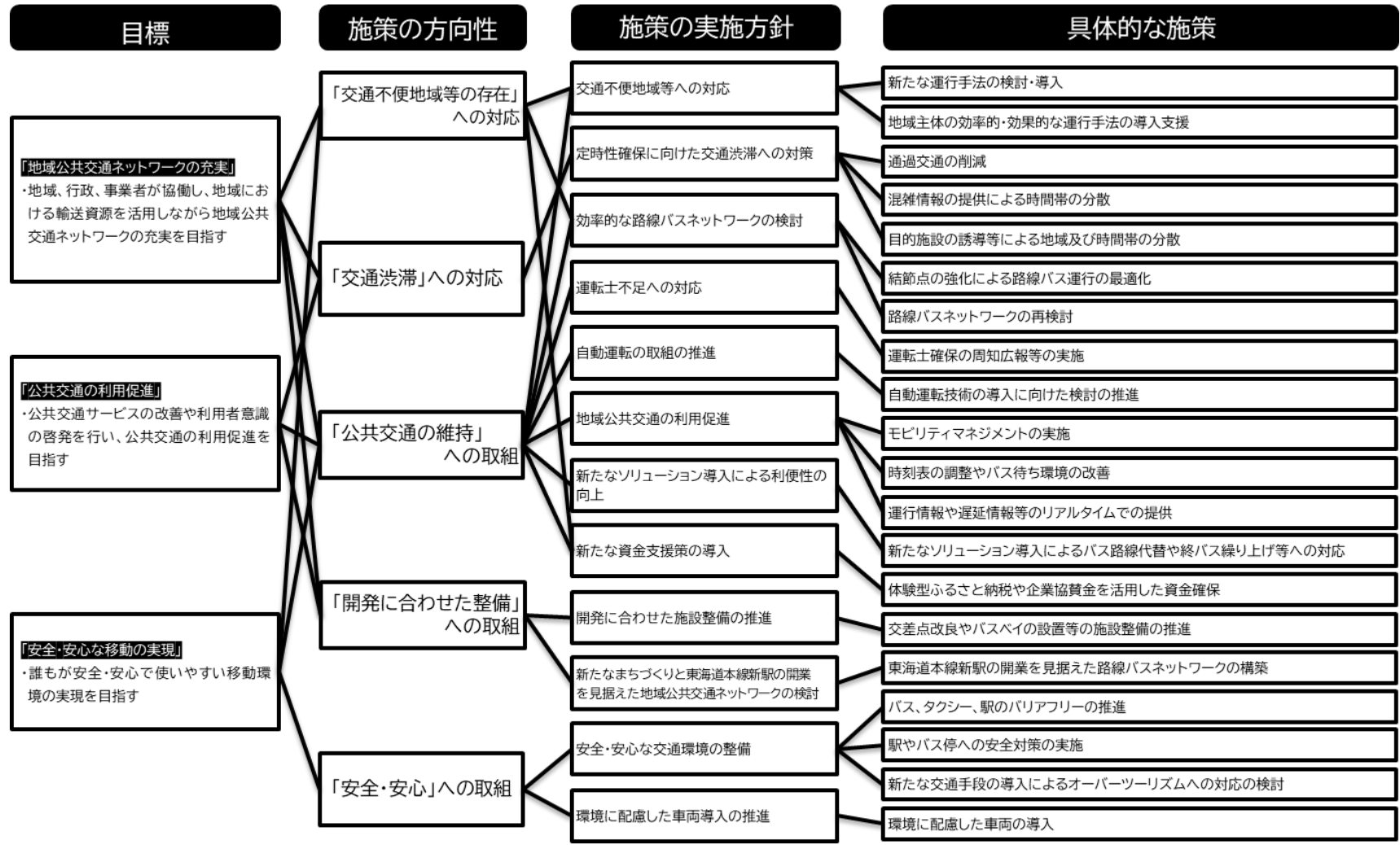
誰もが安全・安心で使いやすい移動環境の実現を目指す

(2) 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

参考：交通課題と実施施策



2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(3) 交通課題と実施施策

地域公共交通の課題に対応し、3つの目標を実現するために、本計画の期間である5年間において取り組む5つの施策の方向性を次の通りとする

【課題】

【対応の方向性】

交通不便 地域等の 存在	<ul style="list-style-type: none"> 駅や利便性の高いバス停から離れた交通不便地域や、高低差により駅近でも移動が困難な地域が存在している 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の鉄道・路線バスに加え、地域特性に応じた多様な移動手段を確保していく オンデマンド乗合交通や公共ライドシェアなどの新たな交通手段の導入を推進する
交通渋滞	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市内では、主要道路を中心に慢性的な交通渋滞が発生している 交通渋滞により路線バスの定時性の確保に支障をきたしている 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの定時性の確保を推進する 通過交通の削減をはじめとした交通渋滞の解消に向けた取組を進める
公共交通 の維持	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以降の鉄道や路線バスの利用者数の減少や2024年問題等を背景とする運転士不足の深刻化している 減便や廃止により市民生活への影響が懸念されている 	<ul style="list-style-type: none"> 移動手段の確保に向けた取組を進める 交通結節点の機能強化、路線網の最適化による運転士不足への対応、利用促進等による路線バスの維持、等の取組を進める

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(3) 交通課題と実施施策

地域公共交通の課題に対応し、3つの目標を実現するために、本計画の期間である5年間において取り組む5つの施策の方向性を次の通りとする

【課題】

【対応の方向性】

<p>開発に合わせた整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深沢地区では土地区画整理事業や東海道本線の新駅設置を契機にまちづくりが進展している ・ 新たなまちづくりの動きと連動した交通体系の再構築が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や来訪者が移動しやすい交通体系を構築していく ・ 新駅や周辺施設整備と連動して地域公共交通ネットワークを再編し、回遊性の向上を図る
<p>安全・安心</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進行や観光客の増加によるオーバーツーリズム問題も顕著になっている ・ 誰もが安心して移動できる公共交通の確保が重要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとや環境にやさしい公共交通の実現に向けた取組を進める ・ 駅やバスのバリアフリーの推進や観光客の移動手段の確保を推進する

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(4) 公共ライドシェアの導入

別府市で運行されているような市町村やNPO 法人等が運営し、一般ドライバーを活用できる公共ライドシェアが考えられる

交通不便等地域に対応する公共ライドシェアの事例

(大分県別府市「湯けむりライドシェアGLOBAL」)

施策概要

- ・ タクシーとほぼ同じ利用が可能な公共ライドシェア

施策イメージ

- ・ 運行時間：24時間365日
- ・ 利用者：だれでも利用可能
- ・ 運賃：タクシー運賃と同額
- ・ 迎車料：500円 ※タクシーの迎車料は300円
- ・ 配車アプリ：Uber、GO
- ・ 運行地域：別府市全域（別府市発地・着地）
- ・ 実施主体：大分県別府市（自治体）
- ・ 運送者：一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINK
- ・ ドライバー：応募者110人（令和7年5月現在）



(出典) 別府市公共ライドシェア「湯けむりライドシェアGLOBAL」3週間の実績
(令和7年5月21日、一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会（全自連）・別府市)

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(5) 地域主体の移動手段の確保

交通不便地域等への対策として移動手段を導入していくにあたり、地域が主体となり、育て、定着させるための仕組みを構築する

制度設計の基本コンセプト

- ①あくまでも“地域が主体”となった協議・合意形成・運営を促進
- ②鎌倉市は地域の取組みを効果的に進めるうえでの各種支援・調整に注力
- ③地域が自ら育て、定着させるために、段階的な導入・推進と、目標設定・進捗管理を展開

制度概要(関係者の役割等)

	地域(住民等で組織された団体)	鎌倉市
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○交通不便地域等における移動手段の確保方策の運営主体 (協議、計画立案、運行主体、協賛募集、広報、調査実施・評価、見直し検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の取組みを効果的に進めていく上での各種支援、バックアップ ○関係機関との協議調整 (活性化協議会での審議等を含む)
具体的な取組み事項例	<ul style="list-style-type: none"> ○検討組織の設立 ○調査実施(対応課題の明確化) ○協議による運行計画の立案 ○運行の担い手の確保 ○運行に係る事項(広報、利用促進等) ○運行の評価・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術的支援 (調査実施支援、専門家派遣、既存交通事業者や道路/交通管理者協議等) ○財政的支援(※)

※本格運行段階では地域による独立採算を目指す。

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(5) 地域主体の移動手段の確保

制度に基づく導入ステップ概要(イメージ)

Step1. 地域の実情・ニーズ把握と課題の明確化

- * 地域の“お困りごと”、移動手段導入上の制約を調査

Step2. 地域で運行計画を立案

- * 課題への対応方針とともに実現可能な運行計画を立案
- * 必要に応じて、想定需要量の調査と担い手の発掘を実施

Step3. 試験的な運行実施と目標達成状況の把握・見直し

- * 関係機関との協議が整い次第、試験運行を実施
- * 運行による課題への対応を検討、運行実験へステップアップ

Step4. 実現可能なプランをもとに地域主体の運行・運営へ

- * 本格運行へ移行(地域が独立採算のもとで持続的な運行)

鎌倉市の地域への主な支援

- * 調査実施支援
- * 専門家派遣 等

- * 検討組織運営補助
- * 関係機関との協議 等

- * 運行補助、車両調達
- * 広報・利用促進支援
- * 運行時の調査実施支援
- * 本格移行への助言・判断等

- * 検討組織運営補助
- * 広報・利用促進支援 等

想定される導入交通モードの例

オンデマンド交通



公共ライドシェア



地域貢献バス



グリーンスローモビリティ



電動トライク(トウクトウク)



2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(6) 交通渋滞への対応

通過交通を減らすためのソフト面の取り組みとして、市内や中心市街地を通過する車両に対してナビやマップにより渋滞箇所の迂回ルートを案内・誘導する方法が有効と考えられる

ナビやマップによるルート誘導

■ 八幡宮前交差点を通過する交通の迂回ルートの提示イメージ



2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(7) バス路線維持のための運転士の確保

市の広報紙やホームページ、地域情報誌などを活用した運転士の魅力向上策等の運転士確保に繋がる広報を行うとともに、交通事業者や関係団体と連携し、運転士確保に向けた合同説明会の実施等を進める

交通事業者や関係団体と連携した運転士の確保

小田原市

バス運転士の確保に向けた取組について(合同説明会が開催されます!)

バス運転士を募集しています!

市内では、箱根登山バス、伊豆箱根バス、富士急モビリティ、神奈川中央交通の4社の路線バスが運行しています。路線バスは、地域住民や観光客の移動を支える大切な公共交通ですが、働き方改革による時間外労働の上限規制などの影響から、運転士不足が深刻化しており、人材の確保が課題となっています。

各バス事業者ではバス運転士を随時募集していますので、地域の中で働く・社会貢献度の高い重要な仕事として、多くの方に興味を持っていただきたいと思います。

神奈川県バス協会主催の合同会社説明会が開催されます!

県内のバス事業者9社(予定)が参加する合同会社説明会が開催されます。

バス運転士のお仕事にご興味のある方は、この機会にぜひご参加ください!

神奈川県バス協会主催

バス乗務員募集 会社説明会

バスの運転士のシゴト。やってみませんか!

経験のない方でも運転士を養成するバス会社もございます。

参加企業

- 神奈川中央交通 ● 箱根登山バス ● 伊豆箱根バス
- 相鉄バス ● 富士急モビリティ ● 横浜交通開発
- 神奈中観光 ● 神田交通 ● ロジスティードオートサービス

○「ハローワーク小田原」の相談ブースもございます。 ● 集合・貸切専用 ● 集合専用 ● 貸切専用

日時

令和8年3月1日(日) 10時~15時

受付開始 10:00 受付終了 14:55

会場

おだわら市民交流センター
UMECO 会議室2~3

〒250-0011
小田原市茶町1-1-27

■ 小田原駅 東口 (徒歩3分)

予約不要

服装自由

後援: 小田原市 神奈川労働局 小田原公共職業安定所 関東運輸局 神奈川県
 協賛: (一社) 神奈川県自動車会館
 お問い合わせ: 神奈川バス協会 ☎ 045-548-3521 詳しくは 神奈川県バス協会 検索

車内での携帯電話の利用マナーにご協力ください。人と環境にやさしい交通社会の実現を目指しています。

2. 鎌倉市の交通課題と実施施策

(8) 既存税収以外からの資金調達

既存税収以外からの資金調達に向けて、交通事業者や関係団体と連携した体験型ふるさと納税等の活用を推進する

交通事業者や関係団体と連携した体験型ふるさと納税の活用

AD067 出発進行！ 島原鉄道1日駅長体験！

島原鉄道株式会社



画像を拡大する



寄付金額
200,000 円
以上の寄付でもらえる

感想 0件

お気に入り

数量: 1 在庫: あり

ファスト寄付で申し込む

寄付カートに入れる

> ファスト寄付とは?

> 選べる使い道

> お問い合わせ先

決済方法: クレジットカード コンビニ決済 郵便振替 銀行振込 全て表示

体験内容

1. 1日駅長 任命式
2. 列車出発時の進行合図体験
3. 指令所の見学
4. 館内放送体験
5. 改札業務体験

※概ね2～3時間程度

特典!

高原鉄道オリジナルグッズ お土産も沢山

- ・列車のヘッド部分に寄附者様の名前マークをお付けします。写真撮影も可能!
- ・1日乗車券付きなので、ご来島から安心して列車に乗車できます。
- ・日本で一番海に近い駅での「幸せの黄色いハンカチ」も用意しています。
- ・その他、島原鉄道オリジナルグッズのお土産も沢山ご用意しています!

※体験時は島原鉄道社員がサポートしますので、お子様でも安心して体験できます。
※体験は島原駅のみで行います。

3. 前回協議会後の修正

前回協議会（第6回委員会）時の意見やパブリックコメントの意見、庁内での確認等を踏まえ、地域公共交通計画（素案）の修正を行った

第6回協議会後～パブリックコメント開始までの主な修正

意見区分	項目	修正箇所	修正内容
委員会での意見 (久保田会長)	4.5.「開発に合わせた整備」への取組	(P.51) ①交差点改良やバスベイ設置等の施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> バスベイ設置は定時性速達性確保ではなく、安全向上に寄与するという記載に修正、併せてタイトルを修正

※その他に、委員会での意見を踏まえた文言修正、図の修正・差し替え、附番の追加等、事務局内での確認により、文言・図・体裁の追加・修正等を実施

4. パブリックコメントの実施

第6回協議会后、下記の通りパブリックコメントを実施した

パブリックコメントの実施概要・実施結果

項目		内容
実施概要	意見受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金)
	意見募集の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する方 ・市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内に事務所又は事業所を有する方 ・市内の学校に在学する方 ・市に対して納税義務を有する方 ・この事案に関し利害関係を有する方
	資料閲覧方法	鎌倉市ホームページに掲載のほか、次の場所に関覧資料(地域公共交通計画本編(素案)、同概要版(素案))を用意 ー 計都市計画課(本庁舎3階)窓口 ー 市役所本庁舎ロビー ー 各支所(腰越・深沢・大船・玉縄) ー 鎌倉生涯学習センター ー 各図書館(中央・腰越・深沢・大船・玉縄)
実施結果	意見受付件数	21件
	意見件数の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・「2 鎌倉市における公共交通の現状と課題」に関する意見: 1件 ・「4 実施施策」に関する意見: 19件 ・「5 計画の進捗管理等」に関する意見: 1件

4. パブリックコメントの実施

パブリックコメントにおける主な意見と市の考え方は以下のとおり

パブリックコメントにおける主な意見（その1）

区分	意見の主な内容	回答方針(仮)
2.2.1 交通不便地域等の存在	<ul style="list-style-type: none"> 西鎌倉地区として対応の必要があるのは西鎌倉駅を中心に同心円状に広がる、腰越・津地区、また交通不便地域となっている鎌倉山地区、手広地区を含めた地域というのが実感なため、西鎌倉地区をもう少し広くとらえて検討いただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域等については、交通不便地域と移動困難地域に区分し、丁目単位ではなく地区単位で表記しています。また、交通不便地域の内、地域内の勾配が大きく移動が困難と想定される地域や高齢者が多く移動が困難な方が多いと想定される地域、また移動困難地域の内、路線バスに対する課題が大きい地域を特に対応すべき地域として抽出し、新たな地域公共交通の導入を目指し検討してまいります
4.2.1 交通不便地域等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進む丘陵部において「バス停までの坂道が辛く、外出が億劫になる」という声に対し、グリーンスローモビリティを、「常設の生活インフラ」として計画に位置づけることを提案する 	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域等への対応については、グリーンスローモビリティによる運行手法の可能性を含め、誰もが不便なく移動できる公共交通ネットワークの形成を目指し、地域の実態に合わせた持続可能な交通手法を検討してまいります
4.3 「交通渋滞」への対応	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県のかながわシーライドをさらに活用し、鎌倉から江の島間の移動を新設すべきでないか 	<ul style="list-style-type: none"> のかなかわシーライドについては新たな観光コンテンツとして湘南港を起点とした海上交通として運航が始まっています。海上輸送には乗船場となる港の整備などが必要となるため、現状では地域公共交通としての活用は難しいと考えておりますが、今後の運航状況について注視してまいります
	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉駅周辺から江の島まで徒歩で海沿いを縦断できるルートを整備し、デジタルマップを作成し徒歩観光を促すのはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> お示しいただいたルートについては、今後ぶらり鎌倉マップを作成する際の参考にさせていただきます
	<ul style="list-style-type: none"> 観光客による渋滞が生活路線バスの遅延に対応するため、駐車場の案内にとどまらず、「P&R予約 + 公共交通フリーパス + 商店街クーポン」を一括提供するMaaSの実装を提案します。市街地への自家用車流入を物理的・経済的に抑制し、公共交通の定時性を確保するための抜本的な渋滞対策を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> パーク＆ライドについては、既に由比ガ浜と大船で実施しており、駐車料金の割引や特典等を付与することで公共交通の利用促進を図っています MaaSについては、鎌倉市交通マスタープランとあわせ、モビリティマネジメント施策の一つに位置付けることで、導入を目指したいと考えています

4. パブリックコメントの実施

パブリックコメントにおける主な意見（その2）

区分	意見の主な内容	回答方針(仮)
4.4.4 地域公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニバスでいいので、西鎌倉駅（腰越行政センター）までの延伸を求めます。常盤・笛田・鎌倉山・西鎌倉（津西）の店舗をめぐるスタンプラリーによる高齢者の外出促進や観光客の周遊、分散観光を促してはどうだろうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的施設の誘導や代替となる目的地の案内は、交通渋滞の解消や公共交通の維持にも繋がることから、頂いたご意見は施策を展開する際の参考にさせていただきます
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・利用促進には、情報の統合が不可欠です。本市のMaaSにおいては、鉄道・バスの検索だけでなく、シェアサイクルや前述のGSM、公共ライドシェアまでを一括して「検索・予約・決済」できる仕組みを目指すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・MaaSの導入については、鎌倉市交通マスタープランにおいて、モビリティマネジメント施策の一つとして位置付けることで、実現を目指したいと考えております
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通同士の乗り継ぎに関する負担の軽減や待合環境の改善など交通結節点の機能強化が重要と謳っているが、現場が持つ課題の解決に向けた施策が欠けている。駅前にはバス乗り場の案内を設置し、停留所にはナンバリングをするなど、来訪者が混乱しないような取組みが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス停留所名の変更やナンバリングの付与につきましては、市内を運行する複数の路線バス事業者の協力が必要であり、本市の意向のみで実施できるものではありませんが、公共交通の利便性を向上させることは、公共交通の維持にも繋がることから、頂いたご意見を参考に取組みまいります
	<ul style="list-style-type: none"> ・2事業者が並走する区間のバス停の標柱は時刻表を1本化して「わかりやすさを向上」させる取組みが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性を向上させることは、公共交通の維持にも繋がることから、頂いたご意見を参考に取組みまいります
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多い停留所等への屋根や椅子の設置について、行政が関与せず民間任せであることがバス待ち合い環境の改善が進まない理由の一つであるため、行政が関与を高めしていく旨を方針に盛り込むべきではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停の環境整備については、バス事業者と協力し取り組みます
4.4.5 新たなソリューションの導入による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・Emobiやシェアサイクル、Troupierなどのすでにある民間のインフラをさらに活用して、鎌倉一江の島間の片道での利用を告知し、促進してどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画では、新たな地域公共交通の運行手法としてオンデマンド乗合交通や公共ライドシェア等の導入の検討を施策としてあげています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・Emobiやシェアサイクルなどは終バス後の自宅への帰宅にも活用できるため、住宅街にさらにシェアサイクルポートの設置については市が土地の確保の手助けや補助制度を創設、告知などをすると良いのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案いただいている電動トゥクトゥク（Emobi）は事例として示していませんが、新たな地域公共交通の導入を検討する際には、頂いたご意見も参考にさせていただきます

4. パブリックコメントの実施

パブリックコメントにおける主な意見（その3）

区分	意見の主な内容	回答方針(仮)
4.5.1 開発に合わせた施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> •パーク＆ライドの一大拠点を深沢に整備し、観光流入の自家用車、観光バスはここで駐車するよう促すべきでないか •深沢地域に新たな周遊バスを導入し、補助金を活用することで通常の価格より安く提供できるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> •深沢地域では鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ新しい都市拠点を目指して土地区画整理事業が進められており、将来、新たな賑わいを創出するエリアとなることから、まちの中に自動車交通を呼び込むこととなるパーク＆ライドの駐車場を整備することは、新たな交通渋滞の発生源にも有り得るため、深沢のパーク＆ライドは削除させていただきました •深沢地域の交通HUBとしての可能性については、新たに立地する施設の状況を見ながら検討してまいります
4.6.1 安全・安心な交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> •鎌倉駅東口から報国寺方面でバス路線の混雑が見られる時間帯があります。ミニバスを使い、観光社寺をめぐる周遊ルート新設を検討したらどうでしょうか •湘南深沢駅の利用者として、高齢者・身障者・ベビーカー利用者のためにエレベーターの設置を切に求めます •湘南モノレール線については、駅ホームにおける列車接近案内表示ならびに音声による列車接近放送案内すら未整備という危険な状態なため、まずはホーム上の安全対策の水準を底上げするべきではないか 	<ul style="list-style-type: none"> •目的施設の誘導や代替となる目的地の案内は、交通渋滞の解消や公共交通の維持にも繋がることから、頂いたご意見は施策を展開する際の参考にさせていただきます •誰もがスムーズに公共交通を利用できるように、湘南深沢駅のバリアフリー化については、交通事業者と連携して取り組んでまいります •既に鉄道事業者には、利用者が安全・安心に鉄道を利用できるよう、ホームドアやスロープ設置等に取り組んでいただいておりますが、高齢者も含めたすべての人にとって安全・安心な公共交通の実現に向け、交通事業者と協力し取り組んでまいります
5.2 計画の進捗管理と推進体制	<ul style="list-style-type: none"> •社会実験を実施しながら段階的に合意形成を図るべきであり、市民が自ら議論、実践する場を設けることを計画の推進体制に入れてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> •持続可能な地域公共交通を構築する上では、実際に利用する地域住民の意見は重要な事柄となるため、頂いたご意見を参考に柔軟な対応に努めてまいります

4. パブリックコメントの実施

庁内における主な意見

区分	意見の主な内容	回答方針(仮)
1.4 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> •総合計画の策定において「環境基本計画」は、都市マスと同列、交通マスの上位として整理しており、この点と不整合となってしまうため •環境基本計画を「関連計画」の中に入れず、独立させて交通マスとの関係を示すようにお願いします 	<ul style="list-style-type: none"> •交通マスタープランの位置付けを修正しました
2.2.1 交通不便地域等の存在	<ul style="list-style-type: none"> •腰越・津地区は、かなり高低差があるように見えるが、移動困難地域には一部しか入っていないため、確認したほうが良いのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> •市域全域を精査し、移動困難地域を修正しました
4.3.1 定時性確保に向けた交通渋滞への対策	<ul style="list-style-type: none"> •目的施設等の誘導について、行政が主体となって施設の設置等を行うのはハードルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> •表現を修正します
5.2 計画の進捗管理と推進体制	<ul style="list-style-type: none"> •今後、数年間で自動運転技術やアプリ開発のクオリティが著しく向上すると思われませんが、計画の改定に向けて、中間年（令和10年度）に検証・評価を実施しなくて良いか 	<ul style="list-style-type: none"> •本計画の内容については、計画改定に向け必要に応じ計画の内容を見直しこととしています •本計画の実施に関する協議等を行う「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」においても会員等の意見を聴取し、実態に即した計画となるよう取り組んでまいります

4. パブリックコメントの実施

パブリックコメント・庁内における意見を踏まえた主な修正

意見区分	項目	修正箇所	修正内容
パブリックコメント での意見	4.4.4 地域公共交通の 利用促進	(P.46) ③ 運行情 報や遅延情報等のリ アルタイムでの提供	・ 駅名とバス停留所名が異なっている状況の解消やバスターミナルに おける停留所ナンバリングについて施策を追加しました
	4.6.1 安全・安心な交 通環境の整備	(P.55) ①バス、タク シー、駅のバリアフリー の推進	・ 鉄道駅のバリアフリーについて追記しました
庁内での意見	1.4 計画の位置づけ	(P.4) 鎌倉市地域 公共交通計画の位 置づけ	・ 「環境基本計画」の位置づけを修正しました
	2.2.1 交通不便地域 等の存在	(P.21) 移動困難 地域	・ 市域全域で対象地域について精査し、移動困難地域を修正しま した
	4.3.1 定時性確保に向 けた交通渋滞への対策	(P.41) ②目的施 設の誘導等による地 域及び時間帯の分散	・ 目的施設の誘導に関する記載を修正しました

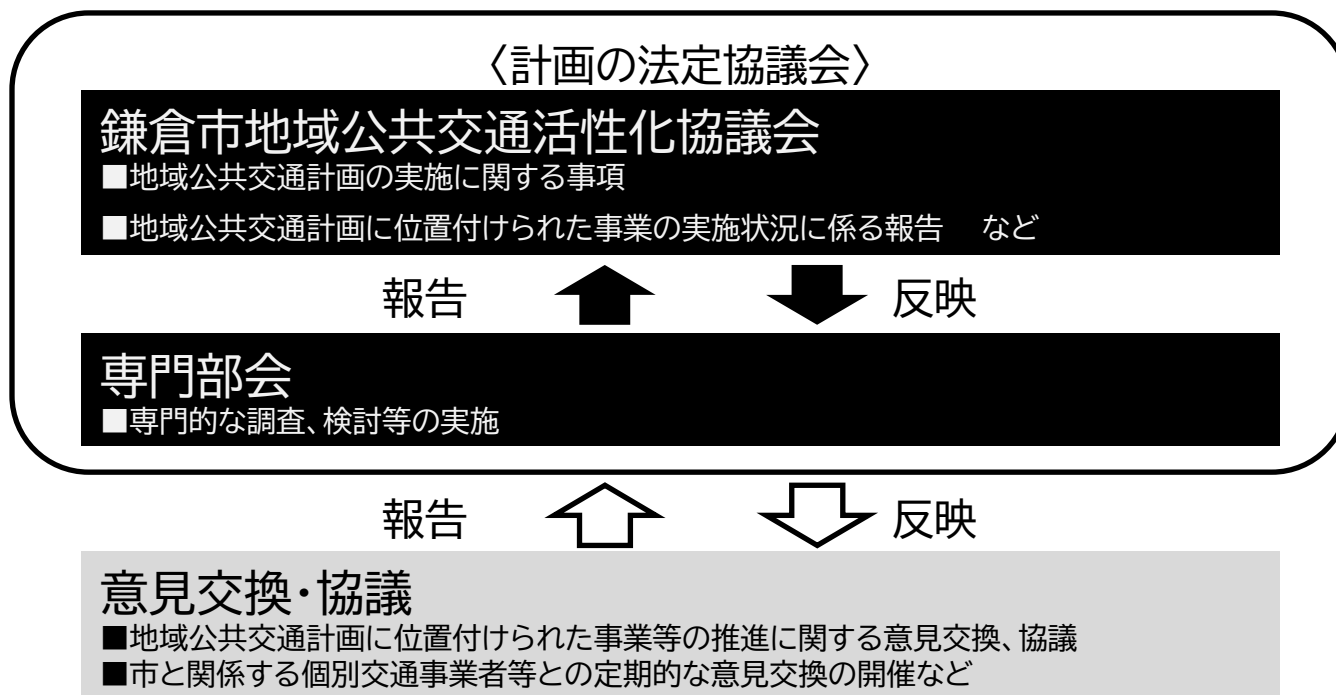
※その他に、事務局内及び庁内各課での確認を踏まえ、文言・図・体裁等の追加・修正を実施

5. 次年度以降の進め方

(1) 活性化協議会・専門部会の開催

計画の推進にあたっては、施策ごとに行政や事業者等の関係者間で定期的かつ綿密に協議・意見交換等を行う体制を構築し、実現に向けた連携を図るとともに、必要に応じ「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」のもとに「専門部会」を設置し、専門的な調査、検討等を行う

鎌倉市活性化協議会・専門部会の開催



5. 次年度以降の進め方

(2) 定期的な意見交換の実施

「専門部会」の設置、運営にあたり、個別交通事業者等の関係する主体と鎌倉市との意見交換の場を定期的に開催する。意見交換は個別交通事業者等の会員もしくはそれに準ずる担当者で行うこととする

個別交通事業者等との意見交換・協議実施

意見交換・協議

- 地域公共交通計画に位置付けられた事業等の推進に関する意見交換、協議
- 市と関係する個別交通事業者等との定期的な意見交換の開催など

定期的な意見交換の実施

鎌倉市



個別交通事業者等

5. 次年度以降の進め方

(3) 評価・検証

本計画は、計画を効果的・効率的に推進していくため、毎年度の施策の実施・評価・見直しという短期のPDCAサイクルと、計画期間を通しての長期のPDCAサイクルにより、計画の推進及び進捗管理を行っていく

本計画の進め方

